

第2期中期目標・計画期 博物館総合評価調書記載要領

1 博物館総合評価の対象について

(1) 年度評価

年度評価は、第2期中期目標・計画で示される1～15の15の事業展開、及び4つのビジョン（重点目標）の16項目を対象とし、各項目につき年度の評価調書を作成する。また、所管、及び評価者を次のとおり定める。

項目	所管	第一次自己評価	第二次自己評価	協議会評価
1 資料の収集・保存	博物館基盤G	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
2 展示	博物館基盤G	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
3 調査研究	研究戦略G	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
└研究課題評価	研究戦略G			
4 北海道開拓の村の整備	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員
5 教育普及事業	道民サービスG	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
6 ミュージアムエデュケーター機能の強化	道民サービスG	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
7 施設及び周辺環境の整備	総括G	主幹	総務部長	協議会委員
8 広報	道民サービスG	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
9 評価制度の活用と利用者ニーズの把握	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員
10 道民参加の推進	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員
11 博物館ネットワーク	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員
12 情報発信	博物館基盤G	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
13 人材育成機能の強化と社会貢献	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員
14 研究成果の発信	研究戦略G	学芸主幹	学芸部長	協議会委員
15 アイヌ民族文化研究センターの事業	アイヌ民族文化研究センター	研究主幹	センター長	協議会委員
16 4つのビジョン（重点目標）	企画G	学芸主幹	総務部長	協議会委員

(2) 総合評価

総合評価は、第2期中期目標・計画期（5か年）の年度評価調書を対象とし、総合評価調書を作成する。また、所管、及び評価者を次のとおり定める。

項目	所管	第一次自己評価	第二次自己評価	協議会評価
第2期中期目標・計画	企画G	学芸部長	学芸副館長	協議会委員

2 調書内容の記載にあたっての留意事項

(1) 表現、調書様式等

- ・調書の記載にあたっては、広く道民に対して公表されることを念頭に置いて、専門用語をできるだけ言い換えるなどわかりやすい表現とするとともに、客観的な記述となるように努めること。
- ・調書のサイズはA4版とし、1項目を2枚にまとめること（文字の入力サイズは8ポイント）。
- ・調書はMicrosoft Wordにより作成すること。

(2) 博物館評価調書

A 年度計画

所管G主査が作成する。

- ア 中期目標・計画番号：中期目標・計画の番号を記載する。
- イ 所管G：本記載要領1の所管を記載する。
- ウ 項目名：中期目標・計画の項目（事業展開名）を記載する。
- エ 計画策定担当者：所管Gの計画策定時の主査と主幹の氏名を記載する。
- オ 所要見込額（千円）
 - 「前年度」：計画策定時の当年の予算配分額を記載する。
 - 「当年度」：予算要求額を記載する（確定額と変更があった場合は、変更時点で修正）。
 - 「全体所要額」：5か年全体の見込み額を記載する。
- カ 予算計上：予算費目、予算額を記入する。
- キ 重点項目（重要性・緊急性）：とくに重点的に取り組む計画を記載する。
- ク 一般項目：毎年度取り組んでいる目標・項目を記載する。
- ケ 前年度との主な変更点：変更点を記載する。
- コ 前年度協議会評価意見に対する取り組み
 - 意見をどのように取り入れたか（もしくは取り入れなかった場合、その理由）を記載する。北海道博物館が協議会評価意見についてどのように対応したのかがわかるように記載する。

B 事前評価

第一次自己評価、第二次評価項目とも、本記載要領1で示された担当者が記載する。
本記載要領3の留意事項に沿って評価を行い、その結果を記載する。

C 事業概要

事後評価時点の所管G主査が作成する。

- ア 記入日・記入者：記入日と記入者の氏名・所属を記載する。
- イ 業務責任者：評価対象年度の所管G主幹の氏名を記載する。
- ウ 業務担当者：評価対象年度の所管G構成メンバーの氏名を記載する。
- エ とくに評価すべき項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。
- オ 達成・実現できなかった項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。
- ※エ～オについては、前年度とほぼ同様の取り組み・実績の場合、特記する必要はない。とくにめざましい成果があったもの、あるいは何らかの事情により達成・実現できなかった項目について記載すること。
- カ 当初計画になかった項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。
- キ 今後の対応策：エ～カの記載内容を受けての対応策について具体的に記載する。エ・カについて、今後も対応を継続、あるいは拡充させるのか、それとも当年度限りなのか、などを記載す

る。オについて今後対応するのか、あるいは計画変更してやめるのか、などを記載する。

D 事後評価：事前評価と同様の方法で記載する。

(3) 協議会評価調書

本記載要領3の留意事項に沿って協議会委員が評価を行い、その結果を記載する。また、とくに留意する事項について「協議会評価意見」として記載する。

(4) 総合評価調書（博物館）

企画G学芸主査（企画調整）が作成し、企画G学芸主幹が内容を確認する。

A 取り組みの状況と実績、今後の対応策

ア とくに評価すべき項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。

イ 達成・実現できなかった項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。

ウ 当初計画になかった項目：内容と理由（事情・背景など）を記載する。

エ 今後の対応策：ア～ウの記載内容を受けての対応策について、第3期中期目標・計画にどのように反映させるのかを具体的に記載する。

B 自己評価

第一次自己評価、第二次評価項目とも、本記載要領1で示された担当者が記載する。

本記載要領3の留意事項に沿って評価を行い、その結果を記載する。

(5) 協議会評価調書（協議会）

本記載要領3の留意事項に沿って協議会委員が評価を行い、その結果を記載する。また、とくに留意する事項について「協議会評価意見」として記載する。

3 評価にあたっての留意事項

(1) 第一次自己評価（博物館評価）

第一次自己評価は、「個別評価項目」ごとに「個別評価（a・b・c）」を行い、その評価結果を踏まえ「総括評価（A・B・C）」を行う二段階方式による。評価にあたっては、別紙の「博物館総合評価におけるランク付けのガイドライン」を目安に判断する。なお、各個別評価の結果と各項目の記載内容の整合性について留意するとともに、評価の根拠（なぜA評価なのか、またはAに至らず、BもしくはC評価なのか、判断の根拠となる事項）を簡潔かつ明確に「説明」として記載すること。

(2) 第二次自己評価（博物館評価）

第二次自己評価は、第一次自己評価が適切かどうかについて、「総括評価（A・B・C）」を行う。評価にあたっては、別紙の「博物館総合評価におけるランク付けのガイドライン」を目安に判断する。また、評価の根拠（意見）を簡潔かつ明確に「意見」として記載すること。

(3) 協議会評価（外部評価）

協議会評価は、「個別評価項目」ごとに「個別評価（a・b・c）」を行い、その評価結果を踏まえ「総括評価（A・B・C）」を行う二段階方式による。評価にあたっては、別紙の「博物館総合評価におけるランク付けのガイドライン」を目安に判断する。なお、各個別評価の結果と各項目の記載内容の整合性について留意するとともに、評価の根拠（なぜA評価なのか、またはAに至らず、BもしくはC評価なのか、判断の根拠となる事項）を簡潔かつ明確に「意見」として記載すること。

(新) 博物館総合評価におけるランク付けのガイドライン (2022年8月改訂)

(1) 年度評価

A 事前評価

評価項目・対象			A・a	B・b	C・c
第一次 自己評価	個別 評価 項目	中期目標・ 計画との整合性	中期目標・計画に対して、年度計画に十分反映している	中期目標・計画に対して、年度計画への反映について考慮している	中期目標・計画に対して、年度計画への反映が不十分である
		年度計画の 適切性	年度計画の構築に際し検討すべき事項を的確に確認しており、内容が適切である	年度計画の構築に際し検討すべき事項を概ね確認しており、内容は概ね適切である	年度計画の構築に際し検討すべき事項の確認が不十分であり、内容は不適切で再考が必要である
		協議会評価 意見の反映	協議会評価の指摘事項等に対して適切に対応し、年度計画に十分反映している	協議会評価の指摘事項等に対して概ね適切に対応し、年度計画への反映について考慮している	協議会評価の指摘事項等に対して対応しきれておらず、年度計画への反映が不十分である
		実現の可能性	年度計画の実現が見込まれる	年度計画の実現がやや不安である	年度計画の実現の可能性は低い
	総括 評価	個別評価	aが1つ以上で、適切な計画である	概ね適切な計画である	cが1つ以上で、不適切な計画である
第二次 自己評価	総括 評価	第一次自己 評価	適切な計画である	概ね適切な計画である	不適切な計画である

B 事後評価

評価項目・対象			A・a	B・b	C・c
第一次 自己評価	個別 評価	事前評価に 対する対応の 適切性	事前評価の指摘事項等に対して適切に対応した	事前評価の指摘事項等に対して概ね適切に対応した	事前評価の指摘事項等に対する対応が不適切であった
		年度計画の 達成度	目標としていた水準、またはそれ以上の水準を達成した	目標としていた水準の9割程度を達成した	目標の達成度が低かった
		状況変化への 対応の適切性	事業開始後の状況の変化について、十分に把握・考慮のうえ適切に対応した	事業開始後の状況の変化について、概ね適切に対応した	事業開始後の状況の変化について、十分には把握・考慮しておらず対応が不適切であった
		今後の対応 策の適切性	総括と反省がきわめて的確であり、次年度の課題が明確に示されている	総括と反省が概ね的確であり、次年度の課題が概ね示されている	総括と反省が不適切であり、抜本的な見直しが必要である
	総括 評価	個別評価	aが1つ以上で、計画どおりまたは計画以上に達成されている	概ね計画どおり達成されている	cが1つ以上で、計画どおり達成されていない
第二次 自己評価	総括 評価	第一次自己 評価	計画どおりまたは計画以上に達成されている	概ね計画どおり達成されている	計画どおり達成されていない

C 協議会評価

評価項目・対象			A・a	B・b	C・c
協議会 評価	個別 評価	協議会評価 に対する対応の 適切性	協議会評価の指摘事項等に対して適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対して概ね適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対する対応が不適切であった
		博物館の自己 点検評価の 適切性	適切に自己点検評価が行われた	概ね適切に自己点検評価が行われた	自己点検評価が不適切であり、抜本的な見直しが必要である
		ガバナンスの 発揮度	管理職の運営監督機能が十分に発揮された	管理職の運営監督機能が概ね発揮された	管理職の運営監督機能に問題があり、組織の見直しが必要である
		事業運営費の 適切性	運営費が適切に配当されている	運営費が概ね適切に配当されている	運営費の配当に問題があった
	総括 評価	個別評価	aが1つ以上で、計画どおりまたは計画以上に達成されている	概ね計画どおり達成されている	cが1つ以上で、計画どおり達成されていない

(2) 総合評価

A 博物館評価 (自己点検評価)

評価項目・対象		A・a	B・b	C・c	
第一次 自己評価	個別 評価	協議会評価 に対する対 応の適切性	協議会評価の指摘事項等に対し て適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対し て概ね適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対す る対応が不適切であった
		中期目標・ 計画の達成 度	目標としていた水準、またはそ れ以上の水準を達成した	目標としていた水準の9割程度 を達成した	目標の達成度が低かった
		状況変化へ の対応の適 切性	事業開始後の状況の変化につい て、十分に把握・考慮のうえ適 切に対応した	事業開始後の状況の変化につい て、概ね適切に対応した	事業開始後の状況の変化につい て、十分には把握・考慮してお らず対応が不適切であった
		今後の対応 策の適切性	総括と反省がきわめて的確であ り、次年度の課題が明確に示さ れている	総括と反省が概ね的確であり、 次年度の課題が概ね示されてい る	総括と反省が不適切であり、技 本的な見直しが必要である
総括 評価	個別評価	aが1つ以上で、計画どおりま たは計画以上に達成されている	概ね計画どおり達成されている	cが1つ以上で、計画どおり達 成されていない	
第二次 自己評価	総括 評価	第一次自己 評価	計画どおりまたは計画以上に達 成されている	概ね計画どおり達成されている	計画どおり達成されていない

B 協議会評価

評価項目・対象		A・a	B・b	C・c	
協議会 評価	個別 評価	協議会評価 に対する対 応の適切性	協議会評価の指摘事項等に対し て適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対し て概ね適切に対応した	協議会評価の指摘事項等に対す る対応が不適切であった
		博物館の自 己点検評価 の適切性	適切に自己点検評価が行われた	概ね適切に自己点検評価が行わ れた	自己点検評価が不適切であり、 抜本的な見直しが必要である
		ガバナンス の発揮度	管理職の運営監督機能が十分に 発揮された	管理職の運営監督機能が概ね発 揮された	管理職の運営監督機能に問題が あり、組織の見直しが必要であ る
		事業運営費 の適切性	運営費が適切に配当されている	運営費が概ね適切に配当されて いる	運営費の配当に問題があった
総合 評価	個別評価	aが1つ以上で、計画どおりま たは計画以上に達成されている	概ね計画どおり達成されている	cが1つ以上で、計画どおり達 成されていない	